

※下記留意事項をお読みの上、参加申込みをお願いします。

令和3年度 高年齢者雇用管理オンラインセミナー参加者留意事項

令和3年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行されました。これまでの65歳までの雇用確保措置義務に加えて、70歳までの就業確保措置が努力義務化されました。そこで愛知労働局では、改正高年齢者雇用安定法の周知啓発及び各企業の皆様に就業確保措置の導入を見据えた高年齢者の雇用管理にスポットを当ててオンラインセミナーを開催します。以下の留意事項をご確認の上、お申し込みをお願いいたします。

<開催日> 令和4年1月19日（水）13：30～

<開催方法> ZOOM ウェビナーを用いたオンラインセミナー

※今回は完全オンラインセミナーですので、対面式会場はありません。

※参加費は無料ですが、オンラインセミナーにご参加いただくための機器・通信環境等は各自でご用意いただく必要があります。

<申込み方法>

お申し込みは、「令和3年度 高年齢者雇用管理オンラインセミナー申込書フォーム」(Iケルフォーム) をダウンロードし、必要事項（①企業名、②所在地、③連絡先（TEL）及び④連絡先（メール）⑤参加者の役職及び⑥氏名）を記載のうえ、メールの件名に「高年齢者雇用管理オンラインセミナー申込みの件」と記載してメールでお申し込みください。

<参加申込み期限> 令和4年1月4日（火）まで

<参加費> 無料

<申込み後の手続き>

申込期限翌日以降、令和4年1月10日までにオンラインセミナーの参加ID及びパスコードを申込みいただいたメールアドレス宛（メール以外の申込みの場合は下記④連絡先メールアドレス宛）送付します。

10日を過ぎても返信メールが届かない場合は、下記問い合わせ先までご確認くださいませようお願いします。

（問合せ先：愛知労働局職業対策課 052-219-5507）

<オンラインセミナーにご参加いただくための準備について>

セミナー参加費は無料ですが、参加いただくための通信機器・環境及び通信料

などは参加者負担となりますので通信費について従量制の料金設定としている場合などは十分にご注意ください。

参加者はウィルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末をご利用してください。また本サービス利用中に不要なソフトは起動しないでください。

<その他>

当セミナーに参加するには愛知労働局におけるオンラインを活用したサービス利用規約（愛知労働局ホームページに掲載）への同意が必要です。参加申込みをした時点で同意があるものとみなしますのでご承知ください。

講演の内容についての質疑については、当日は講演時間の都合上受付ができませんので、セミナー終了後に各担当部門までお問い合わせください。

- ◆講演で用いた資料は転載禁止です。
- ◆当セミナーは録音・録画禁止とさせていただきますのでご承知ください。

<ZOOM ウェビナーでご視聴いただくために>

■当日は13:00からログインできますので、13:30までにはご準備をお願いいたします。

ホストが入室するまでは、待合室でお待ちください。（ホスト入室前は「ホストが本ウェビナーを開始するまでお待ちください。」が画面に表示されます。）

■参加いただく際に、姓名とメールアドレスの登録が必要となりますが、メールアドレスについては、終了後のアンケートの提出をお願いするため、入力をお願いいたします。また、姓名入力欄には姓名を入れず、参加者の企業住所（個人の場合は住所）の市区町村名を入力してください。（例えば名古屋市中区に事業所がある方が参加される場合は、姓名欄に「名古屋市」と入力してください。）

■本セミナー会場内では、参加者のマイクならびにカメラは自動的にオフになります。ご自身の操作でオンにすることはできかねますので、あらかじめご了承ください。

■本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロード、また資料の無断転用は固くお断りいたします。

■スマートフォン・タブレットより視聴される方につきましては、Zoomアプリのインストールが必要です。

※パソコンより視聴される方はブラウザ上でも視聴自体は可能です。

■セミナー終了後（参加者退出後）、アンケートのブラウザが立ち上がります。簡単なアンケートですので、今後のセミナー開催等の参考といたたく、ご回答いただきますよう、ご協力の程何卒よろしくをお願いいたします。